NUMERICAN AND A AND A

izi-ni: Biakit izz

LOCUMENT-IDENCEFIER: OF CONSOLC A

TITLE: INFORMATION ACQUIRING DEVICE

PUBN-DATE: August 5, 1994

INVENTOR INFORMATION: NAME TSUTSUI, KIYOUYA

ASSIGNEE-INFORMATION: NAME SOMY CORP

- COUNTRY N/A

APEL-NO: JP05021729

APPL-DATE: January 14, 1993

INT-CL (IPC): G06F015/21;G06F007/58 ;G06K017/00 ;G06K019/00 ;G07F007/08

ABSTRACT:

PURPOSE: To copy the information of news or music by inserting an information recording and reproducing device such as an IC card to an information acquiring device.

CONSTITUTION: The information acquiring device copies the information of news or music to an information recorder A by inserting the information recorder A such as the IC card to the information acquiring device installed at a station of on the street of a shopping town. The information recorder A copying these winds of information is mounted at an information repr. Auging device B and viewed by a display BC and an earphone B4, etc. Propaid

providually written in the information represented Algorization management information of dating devices and thereither, it is not networkary to applie the second of the information devices and information decreties is improved in a guiding device to the information devices A.

CORVELENT: (1.1994, 1908 Japit)

• ,

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平6-215010

(43)公開日 平成6年(1994)8月5日

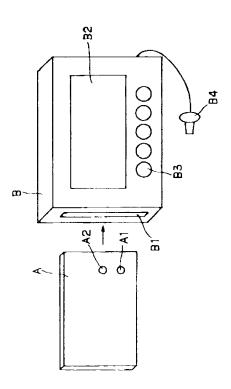
(51)Int.Cl. ⁵		識別記号	庁内整理番号	ΓI				技術表示箇所
G 0 6 F	15/21	350	8724 51.					
	7/58	Z	2 9188-5B					
G 0 6 K	17/00	L	7459-5L					
			8623-5L	G 0 6 K	19/ 00		Q	
			9256-3E	G 0 7 F	7/08		S	
			審査請求	未請求 請求項	1の数10	FD	(全14頁)	最終頁に続く
(21)出顧番号		特顧平5-21729		(71)出願人	0000021	185		
					ソニー株式会社			
(22)出顧日		平成5年(1993)1月14日			東京都は	品川区	北品川6丁目	7番35号
				(72)発明者	筒井 🗉	京弥		
					東京都は	品川区	北品川6丁目	7番35号 ソニ
					一株式	会社内	ľ	
				(74)代理人	弁理士	稲本	義雄	

(54)【発明の名称】 情報取得装置

(57)【要約】

【目的】 情報提供装置に対してICカード等の情報記 録再生装置を挿入することで、ニュース或いは音楽等の 情報をコピー出来るようにする。

【構成】 駅或いはショッピング街等の街頭に設置され た情報提供装置に対して、1Cカード等の情報記録装置 Aを挿入することで、情報提供装置より情報記録装置A に対してニュース或いは音楽等の情報をコピーさせる。 これらの情報をコピーした情報記録装置Aは、情報再生 装置Bに装着され、表示体B2およびイアホンB4等で 視聴される。情報記録装置Aには、予め権利管理情報更 新装置によってプリペイド情報が書き込まれており、従 って情報提供装置より情報記録装置Aに対して情報をコ ピーする際には対価の精算の必要はない。



,

【特許請求の範囲】

【請求項1】 識別情報に基づいて権利管理情報を送出 する権利管理情報更新手段と、識別情報に基づいて提供 すべき情報を送出する情報提供手段との間でそれぞれ情 報交換が成される情報取得装置であって、

1

前記権利管理情報更新手段と情報交換を行う際に、識別 情報に基づいて権利管理情報更新手段からの権利管理情 報を管理情報記録媒体に格納する管理情報格納制御手段 と、

前記管理情報記録媒体に権利管理情報が格納された状態 10 において、前記情報提供手段と情報交換を行う際に、識 別情報に基づいて情報提供手段から提供される情報を情 報記録媒体に格納する情報格納制御手段とを具備したこ とを特徴とする情報取得装置。

【請求項2】 前記情報記録媒体に蓄積された情報を読 み出し再生する情報再生手段をさらに具備したことを特 徴とする請求項1に記載の情報取得装置。

【請求項3】 前記管理情報記録媒体には、前記権利管 理情報に加え、さらに識別情報と、第1の鍵情報と、第 2の鍵情報とが格納されるように成されたことを特徴と 20 きるようになる。 する請求項1または請求項2に記載の情報取得装置。

【請求項4】 前記権利管理情報更新手段には、前記管 理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と同一の鍵情 報が格納された鍵情報テーブルが具備されて成ることを 特徴とする請求項3に記載の情報取得装置。

【請求項5】 前記権利管理情報更新手段は、前記管理 情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と同一の鍵情報 を通信手段によって管理センタより取得するようにして 成る請求項3に記載の情報取得装置。

管理情報は前記権利管理情報更新手段との情報交換によ って書き替え可能に成されていることを特徴とする請求 項1乃至請求項5に記載の情報取得装置。

【請求項7】 前記権利管理情報の書き替えは前記第1 の鍵情報に基づいて正当であると認証された権利管理情 報更新手段からの情報に基づいてのみ可能であることを 特徴とする請求項6に記載の情報取得装置。

【請求項8】 前記正当であると認証する手段は、情報 取得装置に内蔵された乱数発生手段によって発生された 乱数に基づいて行われることを特徴とする請求項7に記 40 情報を即座にダビング出来るようにし、前記した従来の 載の情報取得装置。

【請求項9】 前記情報提供手段には、前記管理情報記 録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵情報が格納 された鍵情報テーブルが具備されて成ることを特徴とす る請求項3に記載の情報取得装置。

【請求項10】 前記情報提供手段は、前記管理情報記 録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵情報を通信 手段によって管理センタより取得するようにして成る請 求項3に記載の情報取得装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明はニュース、或いは音楽等 の情報を迅速に取得することができる情報取得装置に関 する。

 $\overline{2}$

[0002]

【従来の技術】例えば、特開平3-118690号に は、ニュース或いは音楽等の各種の情報が格納された装 置に対して、手持ちのICカード或いはカセットテープ 等の情報記録媒体を装着し、対価として必要な金額に相 当するコインを装置のコインボックスに投入すること

で、前記情報記録媒体に対して装置よりニュース或いは 音楽等の各種の情報を選択的にダビングできるように成 された情報提供装置が開示されている。

【0003】従って、これらの情報提供装置を駅前或い はショッピング街等の人通りの多い各所に設置しておけ ば、利用者が必要な時に前記情報提供装置に向かって手 持ちのICカード或いはカセットテープ等の情報記録媒 体を装着し、情報の対価としてのコインをコインボック スに投入することで、即座に必要な情報を得ることがで

[0004]

【発明が解決しようとする課題】ところで、前記した従 来の装置においては、手持ちのICカード或いはカセッ トテープ等の情報記録媒体に対して必要な情報をダビン グさせる際に、所定の金額をコインボックスに対してそ の都度投入する等の操作が必要である。情報記録媒体と しては、将来ICカードの普及が見込まれており、情報 記録媒体としてICカードを利用するようにした場合に は、ICカードに対しての情報のダビングは略瞬時に行 【請求項6】 前記管理情報記録媒体に格納される権利 30 うことが可能であるにもかかわらず、対価として必要な

コインを投入するなどの操作を余儀無くされることとな る。従って、例えば駅構内において、電車を待つ間の限 られた時間内にダビング操作を行おうとしても、コイン ボックス等にコインを投入する等の金額的な精算が必要 となり、この精算による時間が必要となるため、情報を 取得できる人数は限られたものになる。

【0005】本発明は、この様な点に着目して成された ものであり、情報提供手段としての情報提供装置に対し て、情報記録(再生)手段を装着させることで、必要な ものの不都合を解消した情報取得装置を提供することを 課題とするものである。

[0006]

【課題を解決するための手段】前記課題を達成するため に成された請求項1に記載の情報取得装置は、識別情報 に基づいて権利管理情報を送出する権利管理情報更新手 段としての権利管理情報更新装置と、識別情報に基づい て提供すべき情報を送出する情報提供手段としての情報 提供との間でそれぞれ情報交換が成される情報取得装置 50 であって、権利管理情報更新装置と情報交換を行う際

40

特開平6 215010

に、識別情報に基づいて権利管理情報更新装置からの権 利管理情報を管理情報記録媒体に格納する管理情報格納 制御手段と、管理情報記録媒体に権利管理情報が格納さ れた状態において、情報提供手段としての情報提供装置 と情報交換を行う際に、識別情報に基づいて情報提供装 置から提供される情報を情報記録媒体に格納する情報格 納制御手段とを備えることを特徴とする。

3

【0007】また、請求項2に記載の情報取得装置は、 情報記録媒体に蓄積された情報を読み出し再生する情報 再生手段をさらに具備することを特徴とする。

【0008】また、請求項3に記載の情報取得装置は、 管理情報記録媒体に対して権利管理情報に加え、識別情 報と、第1の鍵情報と、第2の鍵情報とをさらに格納す るようにした点を特徴とする。

【0009】また、請求項4に記載の情報取得装置は、 権利管理情報更新手段としての権利管理情報更新装置 に、管理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と同一 の鍵情報が格納された鍵情報テーブルを備えることを特 徴とする。

【0010】また、請求項5に記載の情報取得装置は、 権利管理情報更新手段としての権利管理情報更新装置 が、管理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と同一 の鍵情報を通信手段によって管理センタより取得するよ う構成した点を特徴とする。

【0011】また、請求項6に記載の情報取得装置は、 管理情報記録媒体に格納される権利管理情報が権利管理 情報更新手段としての権利管理情報更新装置との情報交 換によって書き替え可能に成されるよう構成した点を特 徴とする。

【0012】また、請求項7に記載の情報取得装置は、 権利管理情報の書き替えが第1の鍵情報に基づいて正当 であると認証された権利管理情報更新手段としての権利 管理情報更新装置からの情報に基づいてのみ可能である よう構成した点を特徴とする。

【0013】また、請求項8に記載の情報取得装置は、 前記正当であると認証する手段が、情報取得装置に内蔵 された乱数発生手段としての乱数発生器によって発生さ れる乱数に基づいて行われるよう構成した点を特徴とす る。

【0014】また、請求項9に記載の情報取得装置は、 管理情報記録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵 情報が格納された鍵情報テーブルが情報提供手段として の情報提供装置に具備されたことを特徴とする。

【0015】また、請求項10に記載の情報取得装置 は、情報提供手段としての情報提供装置に、管理情報記 録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵情報を通信 手段によって管理センタより取得できるように構成した 点を特徴とする。

[0016]

【作用】請求項1に記載の情報取得装置においては、は 50 される。

じめに権利管理情報更新装置と情報交換を行う際に、識別情報に基づいて権利管理情報更新装置からの権利管理 情報を管理情報記録媒体に予め格納する。この時、情報 に対する対価をプリペイドする。次いで管理情報記録媒 体に権利管理情報が格納された状態において、情報提供 装置と情報交換を行うように成され、情報提供装置から の情報を取得する毎に例えば権利管理情報が残度数情報 として書き替えられる。

4

【0017】また請求項2に記載の情報取得装置におい

10 ては、情報記録媒体に蓄積された情報を読み出し再生す る情報再生手段としての再生装置がさらに具備されてお り、この再生装置によって情報を視聴することが可能と なる。

【0018】また請求項3に記載の情報取得装置におい ては、管理情報記録媒体に対して権利管理情報に加え、 識別情報と、第1の鍵情報と、第2の鍵情報とがさらに 格納され、これらの識別情報および鍵情報によって情報 の授受の安全性が確保される。

【0019】また請求項4に記載の情報取得装置におい 20 ては、権利管理情報更新手段としての権利管理情報更新 装置に、管理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と 同一の鍵情報が格納された鍵情報テーブルが備えられ る。

【0020】また請求項5に記載の情報取得装置におい ては、権利管理情報更新手段としての権利管理情報更新 装置が、管理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と 同一の鍵情報を通信手段によって管理センタより取得す るよう構成される。

【0021】また請求項6に記載の情報取得装置におい 30 ては、管理情報記録媒体に格納される権利管理情報が権 利管理情報更新手段としての権利管理情報更新装置との 情報交換によって書き替え可能に成される。 【0022】また請求項7に記載の情報取得装置におい ては、権利管理情報の書き替えが第1の鍵情報に基づい

て正当であると認証された権利管理情報更新手段として の権利管理情報更新装置からの情報に基づいてのみ可能 であるよう構成される。

【0023】また請求項8に記載の情報取得装置においては、前記正当であると認証する手段が、情報取得装置 に内蔵された乱数発生手段としての乱数発生器によって 発生される乱数に基づいて行われるよう構成される。

【0024】また請求項9に記載の情報取得装置においては、管理情報記録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵情報が格納された鍵情報テーブルが情報提供手段としての情報提供装置に具備される。

【0025】また請求項10に記載の情報取得装置においては、情報提供手段としての情報提供装置に、管理情報記録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵情報を 通信手段によって管理センタより取得できるように構成 される。

[0026]【実施例】本発明の情報取得装置は、ニュース、或いは 音楽等の情報を視聴しようとする利用者が、自分が所持 している情報取得装置。すなわち情報記録(再生)装置 に対して情報提供手段としての情報提供装置より必要な 情報をコピー (ダビング)し、即座にその情報を視聴で きるようにするものである。この場合、情報提供装置よ り情報を受ける権利、すなわち権利管理情報を権利管理 情報更新手段としての権利管理情報更新装置により予め 更新しておくことで、情報記録(再生)装置は情報提供 - 10 - る。すなわち、図1 に示した情報記録装置Λ に相当する 装置より必要な情報を入手するに際し、その都度現金等 の情報料の精算を行う必要をなくすように成される。

5

【0027】ここで言う権利管理情報とは、その情報使 用者が情報提供装置から情報を入手する権利を表す情報 のことを言い、例えばその情報使用者の会員情報や、情 報人手時毎に減じられる残度数情報等をその例として挙 げることができる。

【0028】以下、木発明の実施例について図面を参照 して説明する。図1は、本発明の情報取得装置を構成す る情報記録装置Aと、この情報記録装置が装着され、情 20 報記録装置Aに記録された情報を再生することができる 情報再生装置Bの外観図を示したものである。

【0029】前記情報記録装置Aは、例えばICカード により構成されており、この情報記録装置Aには、情報 の再生時に、情報再生装置Bとの間でデータおよび制御 信号の交換をするための端子として情報再生装置結合端 子A1が設けられている。また、情報記録装置Aとして のICカードの一部には、後述する情報提供装置との間 でデータおよび制御信号の交換をするための端子として 情報提供装置結合端子A2も設けられている。前記情報 30 再生装置結合端子A1および情報提供装置結合端子A2 は、実際には一つの端子を切り替えて使用するように構 成することもできる。

【0030】前記情報再生装置Bは、携帯に便利なよう に偏平箱型形状に成され、その左側壁部には、ICカー ドより成る前記情報記録装置Aが挿入されるスリット状 の挿入口B1が形成されており、また正面中央部には、 表示手段としての例えば液晶表示体B2が配置され、さ らに正面下側部には、再生選択手段としての複数個の押 の右側壁部からはイアホンB4が導出されている。

【0031】前記液晶表示休B2は、前記情報記録装置 A内に記録された情報の内容を表示することができ、こ の液晶表示体B2に表示される、例えば情報リストに基 づいて押釦スイッチB3のいずれかを押圧操作すること で、選択された情報が液晶表示体B2に視覚情報として 再生され、また前記イアホンB4によって音声情報とし て再生される。情報の内容は、テキスト情報、映像情 報、コンピュータプログラムおよび音声情報等を含み、 特に限定されない。

【0032】なお、図1の実施例には図示していない。 が、イアホンの代わりに、或いはイアホンに加えて情報 再生装置Bにスピーカを装備していてもよく、その場合 には、スピーカに音声情報の再生結果を出力してもよ い。さらに再生信号は、やはり図1には描かれていない が、外部出力端子を経由させて、外部のCRTやスピー カ等に接続してもよい。

6

【0033】国2は、本発明の情報取得装置の他の実施 例である情報記録再生装置の外観図を示したものであ

ものが、情報再生装置Bに内臓された構成となってお り、外観上は前記は1における情報再生装置Bと略同一 形状に成されている。従って、図2において、図1に相 当する部分は同一符号を付し、その詳細な説明は省略す る。

【0034】ただし、図2に示す情報記録再生装置Cに おいては、その左側壁部に後述する情報提供装置への結 合端子C1が設けられており、この端子C1を経由して 情報が取得される。なお、図2に示した情報記録再生装 置Cに内蔵される情報記録媒体の種類は特に限定される

- ことはないが、高速にコピー(ダビング)が可能であ り、かつ、記録媒体へのランダムアクセスが容易で、携 帯性にも優れたICメモリを使用すると便利である。 【0035】は3は、本発明の情報取得装置に対して情 報を提供する情報提供手段としての情報提供装置の外観 図を示している。情報提供装置D内には、後述する情報 記録媒体が内蔵され、情報取得装置に対して提供するた めの各種の情報が落積されている。そして、箱型の情報 提供装置Dの正面パネルには、蓄積されている情報の内 容や提供価格等を表示する表示手段としての液晶表示体 D11乃至D16が配置され、どの情報を情報提供装置 Dから供給を受けるかを選択する出力選択手段としての 複数個の押釦スイッチD11乃至D16がそれぞれ前記 各液晶表示体D11乃至D16の近傍に配置されてい
- る。そして、その正面右下側部には、ICカードより成 る前記情報記録装置Aの挿入排出口D 3が配置されてい る。

【0036】従って、情報を入手しようとする場合に は、ICカードより成る情報記録装置Aを前記挿入排出 **釦スイッチB3が横一線に配置されている。そして、そ-40-11D3に挿入し、液晶表示体D11**乃至D16に表示さ れた人手しようとする情報に対応する前記押釦スイッチ D11乃至D16を択一的に押圧操作することで、情報 記録装置Aに対して情報がコピーされる。そしてコピー 済みの情報記録装置Aは、挿入排出口D-3より排出され る。

> 【0037】なお、国3に示す例は、ICカードより成 る情報記録装置Aを直接挿入し、コピーを行うようにす る場合を示しているが、例えば前記図2に示したような 情報記録再生装置Cに対しては、ワイヤ(図示せず)を 50 情報提供装置結合端子C1に接続し、リクエストされた

情報を電気的に供給するように成される。

-

【0038】図4は、本発明の情報取得装置に対して情 報を提供する情報提供装置の他の例を示した外観図であ る。この図4に示した情報提供装置Eにおいては、10 カードより成る情報記録装置Aに対して情報を供給する ものであり、情報記録装置Aの挿入口E1と排出口E2 とが距離をおいて分離されており、情報入手希望者Fは 矢印方向に歩きながら、ICカードより成る情報記録装 置Aに対して情報をコピーさせることができる。この例 は、多くの人に対して迅速に情報を提供する場合に便利 10 である。

【0039】図5は、権利管理情報更新手段としての権 利管理情報更新装置の外観図を示している。箱型の権利 管理情報更新装置Gの正面パネルには、ICカードより 成る情報記録装置Aの挿入排出口G1およびコイン投入 口G2が設けられている。権利管理情報の更新を希望す る場合には、情報記録装置Aを挿入排出口G1に挿入す ると共に、コイン投入口G2に必要な対価を投入するこ とで情報記録装置Aの権利管理情報の更新が成される。

示した外観図である。この例に示す権利管理情報更新装 置日は人手によって管理されるものである。すなわち、 管理者が、更新希望者より対価ならびに情報記録装置A を受けとり、その対価に応じた更新情報を入力手段とし てのテンキーH1を操作する。テンキーH1の操作によ り、更新情報が表示装置H2に表示され、情報記録装置 Aを挿入排出口H2に挿入することで、情報記録装置A は対価に応じた権利管理情報の更新が成される。

【0041】なお、図5および図6に示した権利管理情 より成る情報記録装置Aに対して権利管理情報を更新さ せるタイプであるが、例えば前記図2に示したような情 報記録再生装置Cに対しては、ワイヤ (図示せず) によ って電気的に接続し、権利管理情報を更新させるように 成される。

【0042】次に、図7は、情報記録再生装置の電気的 な内部構成をブロック図で示したものである。この例 は、例えば前記図2に示すような情報記録装置と情報再 生装置が一体となった状態を示しており、図1において は、情報再生装置Bに対して情報記録装置Aが装着され。40の決済を行うことが可能である。 た状態で示している。

【0043】図7において、情報記録再生装置1001 は、情報提供装置からライン103を介して転送された 情報を情報記録媒体1003に格納し、格納された情報 は伝送ライン102を介して情報再生手段1002によ って読み出され、再生される。そして、ライン101を 介して、図1または図2に示す表示手段B2およびイア ホンB4等に出力される。

【0044】情報提供装置からの情報を受けるに先立っ

御手段として作用し、後に詳述するが、情報提供装置と の間でライン104を介して通信(情報交換)を行い、 管理情報記録媒体1006に記録された情報に基づい て、その情報記録再生装置が情報の伝送を受けることが できることを証明する。ここで、管理情報記録媒体10 06に格納された権利管理情報は、ライン107を介し て制御装置1004に接続されており、さらに権利管理 情報は、後に詳述するが、ライン105を介して権利管 理情報更新装置との間で記録/更新される。この場合、

8

前記制御装置1004は、管理情報格納制御手段として 作用する。

【0045】前記ライン104および105を介した情 報提供装置および権利管理情報更新装置との通信には、 管理情報記録媒体1006に格納された識別情報I、第 1の鍵情報1、第2の鍵情報2の情報が使用される。こ れらの値は、全ての情報記録再生装置について同一であ ってもよいが、後で述べるように、情報記録再生装置に よって異なっていると都合が良い。また前記制御装置1 004には、ライン106を介して接続された乱数発生 【0040】図6は、権利管理情報更新装置の他の例を 20 手段としての乱数発生回路1005より乱数が供給され ている。

【0046】次に、図8は、権利管理情報更新装置の電 気的な内部構成をブロック図で示したものである。権利 管理情報更新装置1011には、制御手段としての制御 装置1012が内蔵されており、この制御装置1012 には、第1の鍵情報が格納された鍵情報1テーブル10 14がライン112を介して接続され、また更新情報記 録媒体1013がライン111を介してそれぞれ接続さ れている。そして権利管理情報更新装置1011は、後 報更新装置は、いずれも図1に示したようなICカード 30 に詳述するが、情報記録再生装置との間でライン105 を介して通信(情報交換)を行うことにより、情報記録 再生装置に記録されている権利管理情報を更新すること ができる。また、この更新手続の記録は更新情報記録媒 体1013に記録され、これにより権利管理情報の更新 に伴う金銭の授受が人手によって行われた場合にも、正 確な決済処理を行うことができる。また、この更新情報 をライン113を介して管理センタJに送信することに すれば、権利管理更新装置が設置されている場所まで行 って決済のための手続きを行わなくても、金銭授受者と

【0047】図9は、情報提供装置の電気的な内部構成 をブロック図で示したものである。情報提供装置102 1には、制御手段としての制御装置1023が内蔵され ており、この制御装置1023には、まず第2の鍵情報 が格納された鍵情報2テーブル1025がライン124 を介して接続され、また乱数発生手段としての乱数発生 回路1025がライン123を介して接続されている。 さらに制御装置1023には、ライン125を介して情 報伝送記録媒体1026が接続されている。そして前記 て、制御手段としての制御装置1004は、情報格納制 50 制御装置1023からは、ライン122によって情報記

録媒体1022に対して制御信号が出力される構成とな っている。

Q,

•

【0048】情報提供装置の情報記録媒体1022に は、ライン121によって管理センタJから伝送された 情報が記録され、情報記録装置に対してライン103を 介して情報の転送がなされる。その転送に先立ち、制御 手段1023は、情報記録再生装置との間でライン10 4を介して通信(情報交換)を行ない、その情報転送要 求が正当なものであるかどうかの確認を行なう。また、

この情報転送に関する記録を情報転送記録媒体1026 に記録することができ、この情報転送に関するデータを ライン126を介して管理センタ」に送信することも可 能である。

【0049】 ここで、権利管理情報の記録/更新に関す る処理フローについて、図10に示すフローチャートに 基づいて説明する。権利管理情報の記録/更新は、正当 に管理されている権利管理情報更新装置、すなわち各情 報記録装置に記録されている秘密の鍵情報1の内容を知 っている権利管理情報更新装置のみによって行なうこと ができるものでなければならない。

【0050】図10において、権利管理情報更新装置1 011に挿入された情報記録再生装置1001は、まず 識別情報-を権利管理情報更新装置に送信(ステップS 1) すると共に、乱数Rを発生(ステップS2)して、 権利管理情報更新装置1011に送信(ステップS3) する。前記識別情報Ⅰを受信(ステップS4)し、ま た、乱数Rを受信(ステップS5)した権利管理情報更 新装置1011は、まず識別情報1の値から鍵情報1の テーブル1014を検索して、その情報記録再生装置1 001に対応する鍵情報1、K1[1]を得、K1 [J]と乱数RからE2を算出(ステップS6)して、 情報記録再生装置1001に送信(ステップS7)す る。

【0051】一方、情報記録再生装置1001において も、K1「1」と乱数Rから権利管理情報更新装置が成 した方法と同一の方法でE1を算出(ステップS8)す る。そして、権利管理情報更新装置1011よりE2を 受信 (ステップS9) し、ステップS8で算出したE1 と、ステップS9で受信したE2の比較(ステップS1 (0)を行なう。この比較結果が一致しない(No)場合 40 録再生装置1001より送信(ステップS32)される には、不正な権利管理情報更新装置1011からの記録 /更新要求があったものと判断して、権利管理情報の記 録/更新を停止(ステップS11)させる。また、この 比較結果が一致した(Yes)ならば、正当な権利管理 情報更新装置1011からの記録/更新要求があったも のと判断する。この場合には、権利管理情報更新装置1 011より権利管理情報が送信(ステップS12)さ れ、これを受けて、情報記録再生装置1001は権利管 理情報の記録/更新を行なう(ステップS13)。 【0052】なお、この時、図8において、権利管理情-50-録(ステップS36)がなされる。なお、この情報転送

報更新の記録を更新情報記録媒体1013に記録した り、ライン113を介して管理センタJに送信すること で、決済処理をセンタで行なわせ、また統計処理の集計 も行なわせることが可能となる。

【0053】次に。情報提供装置より情報記録再生装置 に対して情報を転送する処理フローについて、図11に 示すフローチャートに基づいて説明する。情報の提供 は、情報提供を受ける権利を証明することのできる情報 記録再生装置、すなわち識別情報工に対応した鍵情報2 10 の値を知っている事実と、情報提供を受けることを表わ す権利管理情報の両者を提示できる情報記録再生装置の みに対して行なわれるものでなければならない。

【0054】情報提供装置1021に挿入された情報記 録再生装置1001は、まず識別情報Ⅰを情報提供装置 1021に送信(ステップS21)し、情報提供装置1 021は、これを受信 (ステップS22) する。次いで 情報提供装置1021は、乱数Pを発生(ステップS2 3)し、これを情報記録再生装置1001に送信(ステ ップS24)する。情報記録再生装置1001では、乱

20 数Pを受信(ステップS25)し、受信した乱数Pと鍵 情報2の値、K2[1]からF2を算出(ステップS2 6)して、F2を情報提供装置1021に送信(ステッ プS27)する。

【0055】一方、情報提供装置1021においても、 受信した識別情報1の値から鍵情報2のテーブル102 5を検索して、その情報記録再生装置1001に対応す る鍵情報2、K2[I]を得、K2[I]と乱数Pから 情報記録再生装置がF2を算出したのと同じ方法でF1 を算出(ステップS28)する。そして、情報記録再生

30 装置1001よりF2を受信(ステップS29)し、ス テップS28で算出したF1と、ステップS29で受信 したF2の比較(ステップS30)を行なう。

【0056】この比較結果が一致しない(No)場合に は、不正な情報記録再生装置1001からの情報提供要 **求であったと判断して、情報提供装置1021から情報** 記録再生装置1001への情報の送信を停止(ステップ S31)させる。また、この比較結果が一致した(Ye s)ならば、正当な情報記録再生装置1001からの情 報提供要求であったと判断する。この場合には、情報記 権利管理情報を受信(ステップS33)して、その情報 記録再生装置1001が実際にその情報提供を受ける権 利があるのかどうか、会員情報等の権利管理情報を調べ る(ステップS34)。

【0057】ステップ834において、権利が有効でな い(No)と判断された場合には、情報の送信を停止 (ステップS31)させる。権利が有効である(Ye s)と判断されれば、情報の送信(ステップS35)を 行ない、情報記録再生装置1001は、情報の受信/記 の記録を情報転送記録媒体1026に記録したり、ライ ン125を介して管理センタ」に送信することで、各種 の統計処理に役立たせることができる。

【0058】以上の構成および作用において、ライン1 04および105の通信処理で、鍵情報1や鍵情報2を 直接送信せず、鍵情報で乱数を符号化したものを送信す るのは、送信時にこれらの秘密情報が盗まれることを防 ぐためのものであり、もしそうした危険性を考慮しなく てよい場合には、これらの情報を直接送信して正当性を 証明するようにしてもよい。また逆に、さらに安全性を「10」うように成され、情報提供装置からの情報を取得(コピ 高めるために、識別情報等の情報に関しても別の鍵情報 を使って送信することにしてもよい。また、鍵情報1と 己は別々なものとして説明したが、これらは勿論同一の ものであってもよい。

【0059】ここで、前記した実施例における情報の授 受の安全性について述べるが、情報提供装置から不正に 情報が転送されるのは次の二つの場合である。

(1) 不正な情報記録再生装置に情報の転送が行なわれ 1.

(2)正当な情報記録再生装置に不正な権利管理情報が 20 記録され、情報提供装置から情報の転送が行なわれる。 【0060】前記(1)に関して言えば、情報記録再生 装置は大量に生産され、不特定多数の使用者に比較的安 価に供給されるもので、ハードウエア的にその偽造を行 なうことは困難である。しかし万一情報記録再生装置が 偽造された場合に、その情報記録再生装置には少なくと もある識別情報に対応した鍵情報2が記録されていなけ れば、情報提供装置からの情報の転送を受けることはで きない。

【0061】そこで偽造者は鍵情報2を盗み出す必要が 30 あるが、情報提供装置は厳重に管理することが比較的容 易であるので、鍵情報2は情報記録再生装置から盗み出 される危険性の方が高い。しかし鍵情報2は、信号とし てそのまま情報記録再生装置から外部に出ることはない ので、これを盗み出すのは非常に困難である。また万一 これを盗み出し、その鍵情報2を持った情報記録再生装 置が大量に出回った場合には、情報提供装置および管理 センタでの統計的な処理により、そのことを認知し、そ の情報記録再生装置への情報転送を一時的に中断する等 の処理を施すことができる。

【0062】また、前記(2)に関して言えば、不正な 権利管理情報更新装置を作るためには、その装置によっ て権利管理情報の更新が行なわれるすべての情報記録再 生装置の鍵情報1についての情報が必要になる。しかし 権利管理情報更新装置は厳重に管理することが比較的容 易であり、ここから鍵情報1を盗み出すことは難しい。 また鍵情報1の内容は直接外部に出力されない上、各情 報記録再生装置によって異なっているので、結局不特定 多数の情報記録再生装置に対して不正に権利管理情報の 1.2

ものとなる。 [0063]

【発明の効果】以上の説明で明らかなように、請求項1 に記載の情報取得装置によれば、はじめに権利管理情報 更新装置と情報交換を行う際に、識別情報に基づいて権 利管理情報更新装置からの権利管理情報を管理情報記録 媒体に予め格納する。この時、情報に対する対価の精算 が成される。次いて管理情報記録媒体に権利管理情報が 格納された状態において、情報提供装置と情報交換を行 ー) する毎に例えば権利管理情報が残度数情報として書 き替えられる。従って情報を取得する毎に、その場で情 報の対価として金銭を授受する必要がなく情報提供装置 より情報取得装置に対して能率良く情報を提供すること が可能となる。

【0064】また請求項2に記載の情報取得装置によれ ば、情報記録媒体に蓄積された情報を読み出し再生する 情報再生手段としての再生装置がさらに具備されてお り、この再生装置によって情報を即座に視聴することが

可能となる。

【0065】また請求項3に記載の情報取得装置によれ ば、管理情報記録媒体に対して権利管理情報に加え、識 別情報と、第1の鍵情報と、第2の鍵情報とがさらに格 納される。従ってこれらの識別情報および鍵情報によっ て情報の授受の安全性が確保される。

【0066】また請求項4に記載の情報取得装置によれ ば、権利管理情報更新手段としての権利管理情報更新装 置に、管理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と同 ーの鍵情報が格納された鍵情報テーブルが備えられてお

り、従って正当な情報取得装置に対してのみ権利管理情 報の更新が約束される。

【0067】また請求項5に記載の情報取得装置におい ては、権利管理情報更新手段としての権利管理情報更新 装置が、管理情報記録媒体に格納された第1の鍵情報と 同一の鍵情報を通信手段によって管理センタより取得す るよう構成される。この構成によると、権利管理情報更 新装置には相当な数の複数の第1の鍵情報を格納するた めの鍵情報記録媒体を具備する必要がなくなる。

【0068】また請求項6に記載の情報取得装置におい

40 ては、管理情報記録媒体に格納される権利管理情報が権 利管理情報更新手段としての権利管理情報更新装置との 情報交換によって書き替え可能に成される。従って情報 取得装置におけるICカード等の記録媒体は、反復して 使用可能となる。

【0069】また請求項7に記載の情報取得装置におい ては、権利管理情報の書き替えが第1の鍵情報に基づい て正当であると認証された権利管理情報更新手段として の権利管理情報更新装置からの情報に基づいてのみ可能 であるよう構成される。

記録/更新を行なう装置を構成することは極めて困難な「50」【0070】また請求項8に記載の情報取得装置におい

ては、前記正当であると認証する手段が、情報取得装置 に内蔵された乱数発生手段としての乱数発生器によって 発生される乱数に基づいて行われるよう構成される。従 って前記鍵情報が表面上現れることがないため、鍵情報 の秘密性が向上する。

【0071】また請求項9に記載の情報取得装置においては、管理情報記録媒体に格納された第2の鍵情報と同

ーの鍵情報が格納された鍵情報テーブルが情報提供手段 としての情報提供装置に具備される。従って正当な情報 取得装置に対してのみ情報の提供が約束される。

【0072】また請求項10に記載の情報取得装置においては、情報提供手段としての情報提供装置に、管理情報記録媒体に格納された第2の鍵情報と同一の鍵情報を 通信手段によって管理センタより取得できるように構成 される。この構成によると、情報提供手段には相当な数 の複数の第2の鍵情報を格納するための鍵情報記録媒体 を具備する必要がなくなる。

【図面の簡単な説明】

• .

【図1】本発明における情報取得装置の一実施例の示す 外観図である。

【図2】本発明における情報取得装置の他の実施例を示 す外観図である。

【図3】本発明における情報取得装置と情報交換される 情報提供装置を示した外観図である。

【図4】本発明における情報取得装置と情報交換される 情報提供装置の他の例を示した外観図である。 【145】本発明における情報取得装置と情報交換される 権利管理情報更新装置を示した外観国である。 【146】本発明における情報取得装置と情報交換される 権利管理情報更新装置の他の例を示した外観国である。 【147】図1または図2に示した情報取得装置としての

14

情報記録再生装置の電気的な構成を示したブロック図で ある。

【図8】図5または図6に示した権利管理情報更新装置 の電気的な構成を示したブロック図である。

10 【図9】図5または図6に示した情報提供装置の電気的 な構成を示したブロック図である。

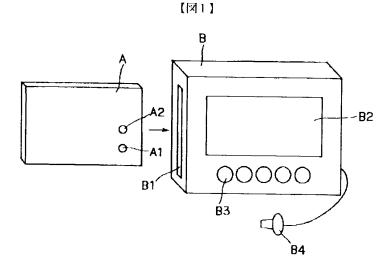
【図10】本発明における情報取得装置と権利管理情報 更新装置との交信作用を説明するフローチャートであ る。

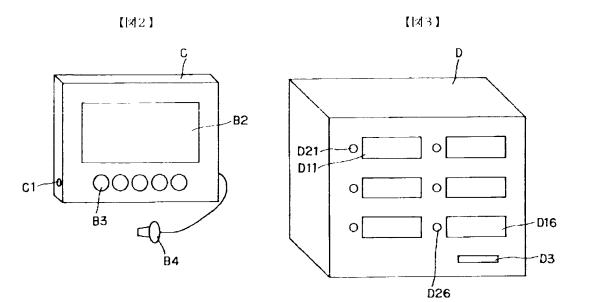
【図11】本発明における情報取得装置と情報提供装置 との交信作用を説明するフローチャートである。 【符号の説明】

- A 情報取得装置(情報記録装置)
- B 情報再生装置

20

- C 情報取得装置(情報記録再生装置)
- D 情報提供装置(情報提供手段)
- E 情報提供装置(情報提供手段)
- F 情報入手希望者
- G 権利管理情報更新装置(権利管理情報更新手段)
- H 権利管理情報更新装置(権利管理情報更新手段)
- J 管理センタ

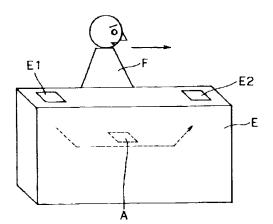


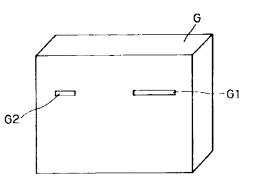




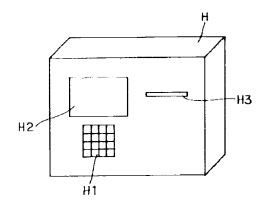
S

【図5】



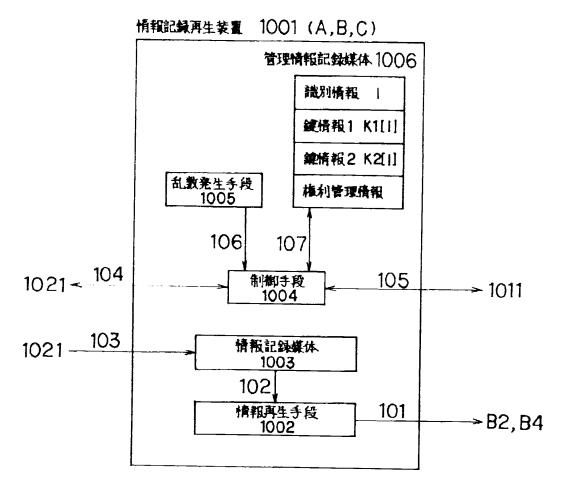






•

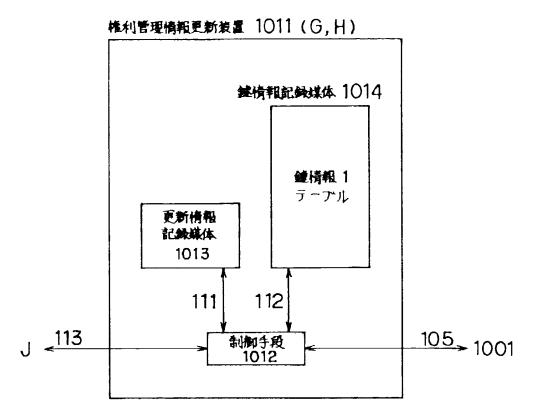
【図7】



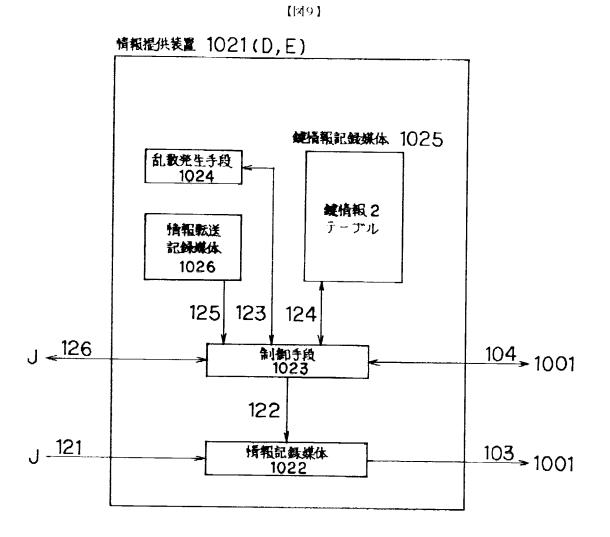


· · ·



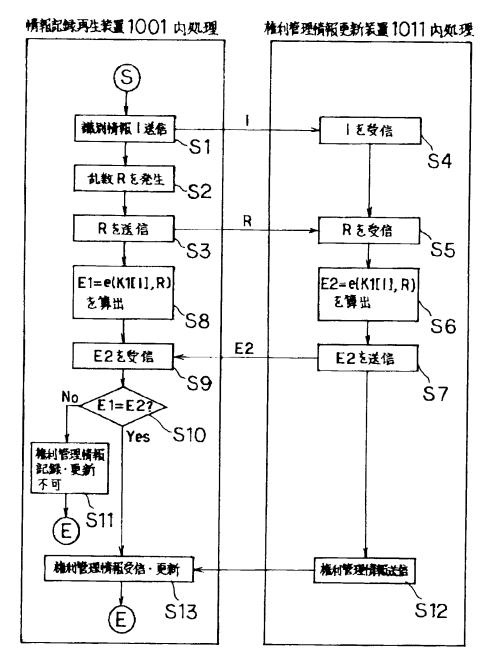


· .



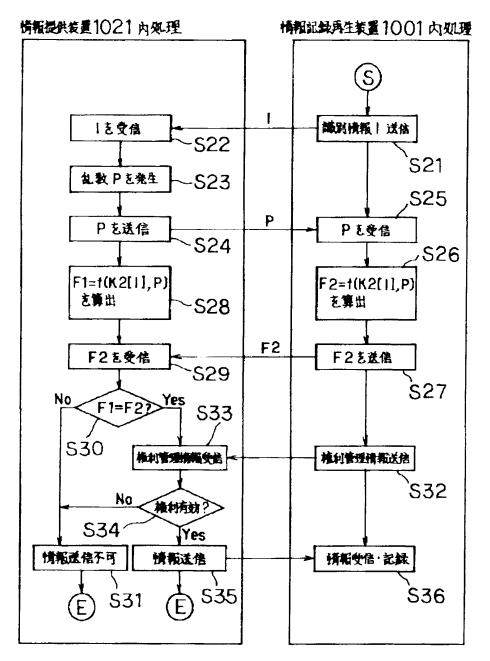


•



【図10】





フロントページの続き

· · · · ·

(51)Int.Cl. ⁵	識別記号	庁内整理番号	FI	技術表示简所
GO6K 19/00				

G05K 19/00 G07F 7/08